

お 知 ら せ

国土交通省豊橋河川事務所
平成 27 年 7 月 13 日

豊川・矢作川河川愛護モニターの委嘱式を行います

1. 概 要

豊橋河川事務所では、豊川及び矢作川について、地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、毎年河川愛護モニターをお願いし御助言頂いております。

本年も、豊川及び矢作川の沿川市民の皆様から、合計 12 名の方に御応募をいただき、その中から 4 名（豊川 2 名、矢作川 2 名）の方々にモニターを委嘱することとなりました。

つきましては、下記のとおり委嘱式を行いますのでお知らせ致します。

2. 日時 : 平成 27 年 7 月 15 日（水） 10:00～（15分程度）
3. 場所 : 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6
国土交通省 豊橋河川事務所 2階会議室
会場地図は【別紙-2】のとおり
4. 配付資料 : 【別紙-1】のとおり
5. 解 禁 : 指定なし
6. 配布先 : 豊橋市政記者会、岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会
豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ
7. 問合せ先 : 国土交通省豊橋河川事務所

(副所長) かとう としふみ 加藤 敏文 (管理課長) さくらだ あきひこ 桜田 明彦

電話 0532-48-8105 (ダイヤル) 090-8868-6148 (携帯)

FAX 0532-48-8100

平成 27 年 7 月 15 日 10:00～
豊橋河川事務所 2 階会議室

河川愛護モニター会委嘱式及びモニター会議（案）

1. 次第

- ・ 委嘱状授与
- ・ 事業概要
- ・ モニター制度について
- ・ 意見交換

2. 配布資料

- ・ 平成 27 年度 事業概要
- ・ 河川愛護モニター会議
- ・ 管内図
- ・ 空中斜写真集
- ・ 河川に関する用語
- ・ モニター報告（レポート）（例）
- ・ リーフレット

『川のお助けガイド』

『川はいつもとはちがう危険な川にもなります！！』

『アダプト制度ご案内』

※河川愛護モニター制度とは

河川行政において、沿川地域との交流が重要性を増す中で、沿川市民の方から河川に関する情報や意見を聴取し、河川の適切な維持管理や河川愛護思想の普及・啓発に資することを目的として、昭和 50 年に制度化されたものです。

※河川愛護モニターの主な業務

- ・ ゴミの投棄などの不法行為や川の汚れ、河川管理施設の損傷などの通報
- ・ 河川の流水の様子や河川周辺の植物など、河川環境に関する報告
- ・ 日常の河川利用の様子や工事状況などの報告

豊橋河川事務所 案内図



場所： 豊橋河川事務所（豊橋市中野町字平西 1－6）

- アクセス：
- ・豊橋鉄道渥美線南栄駅より徒歩約 15 分
 - ・豊橋駅前バス停より、豊鉄バス（デンソー前行き | 藤沢町・中野町経由）に乗車し、中野町バス停で下車 徒歩 1 分
 - ・駐車場もございます